

橿原市廃棄物減量等推進審議会議事録

会 議 名	令和 6 年度 第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和 7 年 1 月 23 日（木）14：00～15：00（約 1 時間）
開催場所	クリーンセンターかしはら 3 F 研修室
出席委員	榊谷副会長、瀬渡委員、小峠委員、上田委員、平田委員、中村委員、高井委員、鶴田委員、広瀬委員、浦澤委員、西籜委員 以上 11 名
欠席委員	川上会長 以上 1 名
事 務 局	環境部：上島副部長、新田副部長 環境政策課：西村課長、中谷補佐、梶井係長、中本主査、和唐技師 環境施設課：吉川課長 収集業務課：土田課長 資源循環課：瀬尾課長
次 第	1. 開会 2. 副会長挨拶 3. 委員紹介 4. 職務代理の選出 5. 報告 ・ 令和 5 年度橿原市一般廃棄物処理事業報告 6. 審議 ・ 橿原市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて 7. 確認 ・ 次回審議会の開催日程について 8. 閉会 （配布資料） 令和 6 年度第一回橿原市廃棄物減量等推進審議会次第 【資料 1】 橿原市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 【資料 2】 橿原市廃棄物減量等推進審議会に係る関係法令 【資料 3】 令和 5 年度一般廃棄物処理事業（報告） 【資料 4】 橿原市一般廃棄物処理基本計画の取組について 【資料 5】 橿原市一般廃棄物処理基本計画（案）
傍聴者	0 人
担当部署 （事務局）	環境部 環境政策課 〒634-8586 奈良県橿原市八木町 1-1-18 TEL：0744-47-3511／FAX：0744-24-9716 E-mail： kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp

次第１：開会

次第２：副会長挨拶

副会長より、開会にあたっての挨拶。

次第３：委員紹介

新たに就任した委員を紹介。その後、事務局職員を紹介。

次第４：職務代理の選出

「樫原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則」第２条の２第２項の規定に基づき、会長の代理である副会長の指名により職務代理に上田委員を選出。

次第５：報告

○令和５年度樫原市一般廃棄物処理事業報告

資料３、４を用いて事務局より報告。

<以下、本議題における質疑内容>

（委員）

生ごみ処理機の補助件数の内訳を知りたい。

（事務局）

令和３年度は電動式が１０件とコンポスト容器が１３件の合計２３件、令和４年度は電動式が９件とコンポスト容器が２件の合計１１件、令和５年度は電動式が９件とコンポスト容器が２件の合計１１件、となっております。

（委員）

１日一人あたりのごみの排出量について、全国平均と本市を比較したときに、事業系の量が多い。これは単年度で高いのか、過去から継続して高いのか知りたい。また、事業系が全国平均を上回っている要因を検討されていれば、教えていただきたい。

（事務局）

全国平均と比べ、事業系が多い傾向は過去から続いています、いつから続いているのかは把握しておりません。事業系が多い理由として、中南和の拠点都市であるため、大規模なショッピングセンターが市内に複数あり、市外から買い物に来られる方が非常に多くいらっしゃいます。そのような本市の特性で、事業系のごみが多くなっていると考えています。

次第６：審議

○樫原市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

資料 5 を用いて事務局より説明。

＜以下、本議題における質疑内容＞

（委員）

減量の取組はよく理解できるが、事業経費の削減はどのように考えているのか。

（事務局）

一般廃棄物処理事業は必要不可欠な事業であります。財政状況に照らしながら、一定の経費削減はしなければならないという思いは持っています。現在でも、各環境施設の運営に長期包括運営委託事業を導入するなど、民間事業者を活用することで事業の効率化を行い、事業経費の削減を図っています。

（委員）

廃棄物量が減少すると、ごみ 1 トンあたりの処理経費が上がっていくので、経費削減へも注力していただきたい。

（委員）

資源化率だけ目標と逆に推移している。把握できていない民間の収集量を足せば、見込みに近づくのか。市民の協力体制がなく、ごみとして廃棄されており、支援ができず収益となっていないのであれば問題と思っている。

（事務局）

市が把握していた資源化ルート以外のところで、資源化ループが構築されています。回収スポットやホームセンターでの回収量を把握できていない状況であり、そのようなデータをしっかり把握できれば、資源化率の傾向が変わる可能性があります。また、可燃ごみの中に紙ごみが約 4 割を占めており、その可燃ごみに含まれる紙を雑がみなどの資源ごみとして排出していただけるように、啓発・案内していくことで、目標と同じ傾向を示すことができると考えています。

（委員）

人件費や燃料代の高騰から、集団回収報償金を 1 キログラム 5 円から 10 円に上げるなど見直しをされてはどうか。啓発活動に繋がると思うので、検討いただければと思う。

（事務局）

回収量が下がってきているため、計画期間の後半は力を入れていこうと思っています。報償金を増額することも一つの手段と思っているため、検討していきます。

（委員）

河川の BOD 値をより下げるという目標変更はあるのか。河川の BOD 値は達成見込みであるが、生活排水処理率について尽力すれば、より河川の BOD 値は下がると思う。

（事務局）

河川の BOD 値は、C 類型である大和川についての値になります。C 類型河川の BOD 値の基準値は 5mg/L となっており、その数値を目標値としています。橿原市内を流れる河川には、もう一段階厳しい水質管理となる B 類型の河川もありますが、目標値としては示していません。ただ、市内河川については、過去から BOD 値が 3mg/L 以下を継続しています。この値が悪化することがないように、引き続き河川の BOD 値に配慮しながら、生活排水対策を行っていきたいと思っています。

(委員)

市内の河川についても、今の時点では変わらないということか。

(事務局)

BOD 値については変わりありません。

次第 7：確認

○次回審議会の開催日程について

事務局より説明。

- ・次回については未定であり、改めて開催時期を連絡する。

次第 8：閉会

会長の閉会宣言より、閉会。